

児童発達支援「キッズすてっぷ かいぜ」評価結果

改善内容・改善目標

公表:令和1年11月30日

	チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか 活動の用途や児童の状況によって、スペースを区切る個室を使用するなどの工夫をしている。
	2	職員の配置数は適切であるか 基準を満たす配置を行っている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか 障害の特性に応じ空間を仕切るなど対応を行う。絵カードや写真を利用した視覚支援で理解が深められるよう取り組みを行っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか 子ども達が使いやすいような工夫、分かりやすい配慮を心がけ快適に過ごすことができるように整理整頓・清掃を心がけている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか 日頃から業務がスムーズに行えるよう職員間で話し合いを行いながら改善を図るよう努めています
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか 保護者様向けのアンケート調査を実施し業務改善に努めている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか 事業所のホームページにより結果を公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか 第三者評価や社内評価で指導を受けて業務改善を実施している。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか 社内研修や外部研修に参加する機会を設けている。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか 支援計画の見直しに伴い保護者の方に対しては児童の状況や今後の課題・ニーズについての聞き取りを行っている。職員間で情報共有しながら計画を立案している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか 活用を検討中。

適切な支援提供

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	実施している。
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	実施している。
14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	実施している。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	実施している。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成しているか	実施している。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	実施している。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	実施している。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	実施している。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	実施している。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	職員間で状況の聞き取り・把握を行い、児童発達支援管理責任者（必要に応じ児童指導員・保育士）が担当者会議への参加をしていきます。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	相談支援事業所とは日頃から連絡を取り合い情報の共有を図りながら支援を行っている。他事業所とも連携が図れるように情報交換を行っている。
23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	医療的ケアが必要な児童の利用はなし。今後受け入れることがある場合は連絡体制を整えていく。

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	医療的ケアが必要な児童の利用はなし。服薬に関しては、保護者より依頼書をもらい対応している。	
	25	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	実施している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	実施している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	実施している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	現在交流の機会はなし。今後利用児童の特性や希望により交流の検討していく。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	毎月行われる定例会に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	連絡帳や送り時の口頭での伝達を行うよう努めている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	日々の状況報告の際に支援の方法などの情報提供に努めている。	
	保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	利用契約時に運営規定、利用者負担、個人情報保護などについての説明を行っている。
		33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	実施している。
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	連絡帳や送り時の口頭での伝達を行うよう努めており、1カ月の活動の様子をまとめた書類を渡している。状況に応じ家庭連携の対応を促していく。	
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	父母の会の支援や保護者会の開催などを設けてはいませんが親子遠足などのレクリエーションを計画・実施し保護者間の交流ができるような機会を設けています	

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	必要に応じ対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	事業所のブログや写真お便りで活動概要の報告を行っていく。また行事に関しては都度お便りや電話連絡、ラインを利用して発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	個人情報の取り扱いについての意識付けを継続していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	口頭での伝達に難がある方への対応として、視覚的に情報伝達が行える方法を取り入れるなどの配慮を行う。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	今後検討していく。
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	実施していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	実施していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	保護者様への聞き取りを行い対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハットはファイリングし閲覧できるようにしている。発生時には職員間で情報共有し改善・検討していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	社内及び外部機関の研修に参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定をし、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画書に記載しているか	現在身体拘束を行なう児童の利用はなし。